Press Release

住まいのしあわせを、ともにつくる。
住宅金融支援機構

報道関係者各位

令和８年 11 月 27 日

満 60 歳以上の方のためのリバースモーゲージ型住宅ローン

【リ・バース６０】の利用実績等について
（2026 年７月～９月分）

独立行政法人住宅金融支援機構（本店：東京都文京区後楽１－４－10、理事長：毛利 信二）が民間金融機関と提携して実施するリバースモーゲージ型住宅ローン【リ・バース６０】の2026年７月から９月までの期間の利用実績等についてお知らせします。

■【リ・バース６０】全体の利用実績

	① 2026 年７月～９月	② 2025 年７月～９月	対前年同期比 (①／②)
申請戸数	255 戸	316 戸	80.7%
実績戸数	209 戸	271 戸	77.1%
実績金額	30.1 億円	37.8 億円	79.6%

■【リ・バース６０】変動金利等タイプ ※1の利用実績

	③ 2026 年７月～９月	④ 2025 年７月～９月	対前年同期比 (③／④)
申請戸数	207 戸	281 戸	73.7%
実績戸数	180 戸	256 戸	70.3%
実績金額	26.7 億円	35.8 億円	74.4%

※１　【リ・バース６０】変動金利タイプ・固定金利期間選択タイプを指す。以下同様。

■【リ・バース６０】全期間固定金利タイプ ※2の利用実績

	⑤ 2026 年７月～９月	⑥ 2025 年７月～９月	対前年同期比 (⑤／⑥)
申請戸数	48 戸	35 戸	137.1%
実績戸数	29 戸	15 戸	193.3%
実績金額	3.5 億円	2.0 億円	172.2%

※２　【リ・バース６０】全期間固定金利タイプは 2025 年１月６日から導入。

（注１）申請戸数：住宅融資保険の付保又は住宅ローン債権の買取りのために、事前に取扱金融機関から機構に申請があった戸数
実績戸数及び実績金額：融資が実行され、住宅融資保険の付保又は住宅ローン債権の買取りが行われた戸数及び金額
（お客さまが取扱金融機関にローンの借入申込みを行った後に申請が行われますが、融資が実行され、実績が計上されるまでに一定のタイムラグが生じることがあります。）

（注２）速報値であるため、過去の値を修正することがあります。

■【リ・バース６０】全体の借入申込者の利用実態（2026 年７月～９月に申請のあった案件）

項目	2026 年７月～９月申請分に係る平均値又は割合
申込者属性（平均）	年齢：70.4 歳、年収：456 万円
申込者属性（割合）	年金受給者（54.1%）、会社員（22.4%）、個人経営（7.5%）、会社役員（4.7%）パート・アルバイト（4.3%）ほか
資金使途（割合）	戸建リフォーム（32.5%）、注文住宅（28.2%）、新築マンション（16.1%）、借換（13.3%）、中古マンション（6.7%）ほか
資金計画（平均）	所要額：3,295 万円、融資額：1,645 万円、毎月支払額：5.0 万円
利用地域（割合）	東京都（11.0%）、神奈川県（9.4%）、埼玉県（8.2%）、兵庫県（6.7%）、大阪府（5.9%）、北海道（5.5%）、千葉県（5.1%）、愛知県（4.3%）ほか
住宅又は住宅ローンを必要とする理由（割合）	住宅が古い(52.2%)、借換(11.8%)、住替(8.6%)、シニア向け分譲マンション(7.5%)環境が悪い（5.5%）ほか
利用タイプ（割合）	ノンリコース型（100.0%）

■ 【リ・バース６０】の取扱金融機関

取扱金融機関については、機構ホームページをご覧ください。

https://www.jhf.go.jp/kojin/yushihoken_revmo/kinyukikan.html

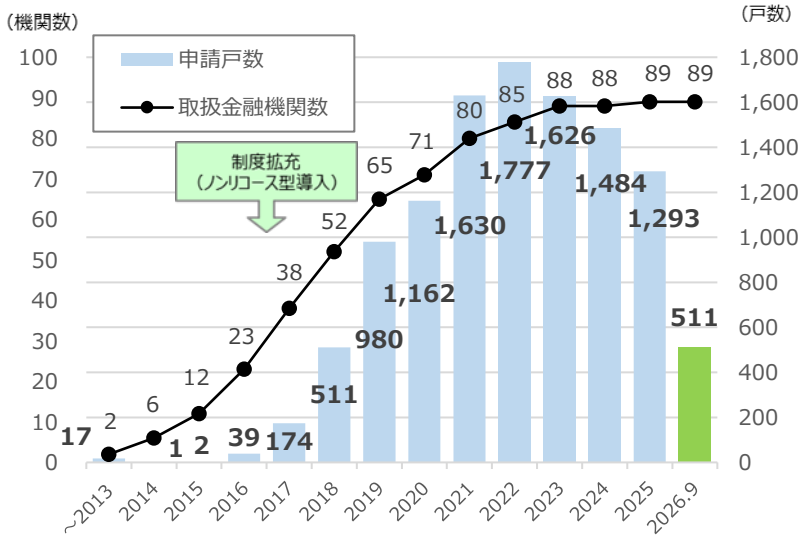
本リリースに関するお問い合わせ先

住宅金融支援機構　経営企画部広報グループ　高橋／鈴木／内藤／木下／下田　TEL　03-5800-8019

住宅金融支援機構ホームページ　https://www.jhf.go.jp

（参考）

■【リ・バース６０】全体の申請戸数等の推移（2026 年９月末現在）



■【リ・バース６０】の特徴（※１）

○ 住宅金融支援機構と提携している民間金融機関が提供する満 60 歳以上の方向けの住宅ローン
○ 満 60 歳以上のお客さまがご利用可能（※２）
○ 毎月のお支払は利息のみで、元金は、お客さまが亡くなられたときに、相続人の方から自己資金等により一括してご返済いただくか、担保物件（住宅及び土地）の売却代金（※３）によりご返済いただく住宅ローン
○ 住宅の建設（建替え）、マンション・戸建住宅の購入（住替え）、リフォーム、住宅ローンの借換え、セカンドハウスの建設・購入、サービス付き高齢者向け住宅の入居一時金、子世帯等が居住する住宅の取得のための資金といった様々な住宅資金にご利用可能（生活資金や投資用物件の取得資金は対象外）
○ 融資限度額は、担保評価額（住宅及び土地）の 50%又は 60%（※４）。ただし、12,000 万円以下で、所要資金以内

※１　ご利用いただけるお客さまのご年齢、資金の使いみち、融資限度額、ノンリコース型及びリコース型の取扱い、融資金利、金利タイプ、取扱可能エリア、取扱金融機関における商品名称その他の商品内容は、金融機関ごとに異なります。詳しくは、下記の機構ホームページをご参照ください。
※２　満 50 歳以上満 60 歳未満のお客さまもご利用可能です。この場合、融資限度額が異なります。
※３　ノンリコース型の場合、担保物件（住宅及び土地）の売却代金が残債務に満たないときであっても、相続人の方が残った債務をご返済する必要はありません。リコース型は残債務をご返済する必要があります。
※４　お客さまのご年齢が満 50 歳以上満 60 歳未満の場合は、「担保評価額の 30%」となります。担保とする住宅が長期優良住宅の場合で、お客さまのご年齢が満 60 歳以上のときは「担保評価額の 55%又は 65%」となります。

＜お客さまからのお問い合わせ先＞

【リ・バース６０】ダイヤル　TEL:0120-9572-60（通話無料）

※ 営業時間 9:00～17:00（土日、祝日、年末年始は休業）

＜住宅金融支援機構ホームページ＞

60 歳からの住宅ローン【リ・バース６０】
https://www.jhf.go.jp/kojin/yushihoken_revmo/index.html

お客さまの声 ホームページに掲載中！

【リ・バース60】について詳しくはこちら

リバース60　検索